地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第243条の3第1項及び愛媛県後期高齢者医療広域連合財政事情の作成及び公表に関する条例(平成19年愛媛県後期高齢者医療広域連合条例第15号)第2条第1項の規定により、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの愛媛県後期高齢者医療広域連合の財政事情を、次のとおり公表します。

平成21年 7月 8日 ·

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 中村 時

極深見明 高端高压 高端高压 個原型 同島山智 平成20年度 財政事情の公表

愛媛県後期高齢者医療広域連合

#### 1 財政の動向及び財政方針

本広域連合は、75歳以上の高齢者を対象に平成20年4月1日から始まった後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の円滑な運営を図るために組織されたものであり、愛媛県内の全市町で構成される特別地方公共団体です。

平成20年度は後期高齢者医療制度(長寿医療制度)の運営主体である本広域連合の適正かつ効率的な組織運営を行うとともに、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確化し、負担能力に応じて被保険者一人ひとりに公平に保険料を負担していただくことにより、高齢者の皆様が安心して医療を受けることができるよう、円滑かつ安定的な制度運営に努めました。

制度施行直後においては、制度の周知不足や詳細決定の遅れ、またシステムの不具合などによる混乱を招きましたが、国における保険料負担の軽減等に係る特別対策や広報周知の実施により、制度の定着に向けた運用改善を図りました。

平成20年度につきましては、広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計ともに黒字決算となっています。

平成21年度は制度施行2年目となりますが、将来にわたって持続可能な医療制度となるよう、制度の基盤整備を図るとともに、国における長期的な視点に立った見直しへの対応も視野に入れながら、引き続き安定的かつ効率的な制度運営に努めます。

### 2 歳入歳出予算の執行の概況

平成20年度一般会計及び特別会計の歳入予算の収入状況及び歳出予算の執行状況は、次のとおりです。

# 【一般会計】

**(1) 歳 入** (単位:円)

款	予算額 A	決算額 B	収入比率 B/A	説明
1 分担金及び 負担金	441,430,000	441,430,000	100.0%	市町共通経費負担金
2 繰 越 金	1,982,000	30,349,052	1,531.2%	前年度繰越金
3 諸 収 入	298,000	1,853,858	622.1%	預金利子外
合 計	443,710,000	473,632,910	106.7%	

**(2) 歳 出** (単位:円)

款	予算額 A	決算額 B	執行率 B/A	説明
1 議 会 費	1,076,000	524,270	48.7%	広域連合議会開催に
1 哦 云 貝	1,070,000	524,270	40.7 /0	要する経費
2 総 務 費	441 624 000	396,773,585	89.8%	広域連合の組織運営
2 心 伤 負	441,634,000	390,773,969	09.0 /0	に要する経費
3 予 備 費	1,000,000	0	0.0%	
合 計	443,710,000	397,297,855	89.5%	

#### 【 後期高齢者医療特別会計 】

### (1) 歳 入

款 明 予算額 A 決算額 B 収入比率 B/A 説 1 市町支出 24,361,606,000 99.9%保険料等納付金 24,347,438,831 金 2 国庫支出 療養給付費負担 48,586,919,016 50,809,810,000 95.6%金 金外 療養給付費負担 3 県支出金 85.7%12,079,348,000 10,346,727,828 金外 4 支払基金 後期高齢者支援 94.8%62,547,807,000 59,303,491,000 交付金 金 5 特別高額 特別高額医療費 医療費共 共同事業費交付 59,591,000 15,757,568 26.4%同事業交 金 付金 6 繰入金 基金繰入金 820,110,000 554,982,830 67.7%7 諸 収 入 42.0%雑 73,170,188 174,195,000 入 合 計 94.9%150,852,467,000 143,228,487,261

(単位:円)

# **(2) 歳 出** (単位:円)

款	予算額 A	決算額 B	執行率 B/A	説明
1 総 務 費	361,682,000	301,687,915	83.4%	特別会計事務費
2 保険給付費	148,827,156,000	138,837,609,615	93.3%	療養給付費負担 金外
3 県財政安 定化基金 拠出金	127,510,000	126,999,333	99.6%	県財政安定化基 金拠出金
4 特別高額 医療費共 同事業拠 出金	59,775,000	13,761,623	23.0%	特別高額医療費 共同事業等拠出
5 保健事業費	301,087,000	95,822,354	31.8%	健康診査委託料
6 公 債 費	1,000	0	0.0%	一時借入金利子
7 諸支出金	200,000	5,700	2.9%	保険料還付加算

					金
8 予 信	崩 費	80,394,347	0	0.0%	
9 基金	積立	1,094,661,653	1,094,661,653	100.0%	臨時特例基金積 立金
合	計	150,852,467,000	140,470,548,193	93.1%	

### 3 住民の負担の概況

#### 住民1人当たりの保険料負担額(平成21年3月31日現在)

平成21年3月31日現在 被保険者数	保険料収入額	1人当たり保険料負担額
198,105 人	9,483,034,465 円	47,869 円

<sup>\*</sup>上記保険料収入額については、保険料軽減分を除く

## 4 財産及び一時借入金の現在高

## (1) 財産の現在高(平成21年3月31日現在)

区 分	現 在 高
公有財産	なし
物品 (重要物品)	4 件
債 権	なし
基金	1,286,975,788 円

## (2) 一時借入金の現在高

平成21年3月31日現在で、一時借入金の借り入れはありません。